

里地里山保全再生モデル事業（神奈川県秦野地域）
地域戦略

平成18年3月

里地里山保全再生モデル事業

■里地里山とは

- ・都市地域と奥山地域との中間に位置し、農林業等の様々な人間の働きかけを通じて環境が形成されてきた地域。
- ・雑木林、水田や畑、ため池、草原といった身近な自然に恵まれ、日本のふるさとの原風景を思わせるような地域。
- ・国土の約4割程度（1600万ha）を占め、メダカ等の希少種や、トンボ、カエル、カタクリなど様々な生物を育む、生物多様性保全上重要な地域。全国の希少種集中分布地域の5割以上が、里地里山に該当。
- ・身近な自然とのふれあいの場、自然環境教育のフィールド。
- ・人間が手を加えて管理することで、特有の環境が形成され、維持されてきた地域。

里地里山の危機

- ・近年、雑木林（二次林）を薪炭林などに利用する機会がなくなり、農山村では過疎化、高齢化による管理放棄、都市近郊では、開発等の土地利用転換が急激に進み、里地里山の喪失、質の低下が進む。

新・生物多様性国家戦略

こうした状況を受け、「新・生物多様性国家戦略」（平成14年3月策定）では、生物多様性を脅かす3つの危機の一つに「里地里山の危機」が位置づけられ、重点施策の一つとして、「里地里山の保全と持続可能な利用」が掲げられる。

■里地里山保全再生モデル事業

- ・環境省は、「新・生物多様性国家戦略」を踏まえ、平成16年度から、里地里山保全再生モデル事業を実施。
- ・全国の里地里山の代表的なタイプごとに、行政、専門家、住民、保全活動団体などが参加するモデル事業を実施し、里地里山の保全・再生に取り組むための実践的な手法や体制、里地里山の普及啓発・環境学習活動等のあり方について、具体的な検討を進めるもの。
- ・これらのモデル的な取り組みを全国に発信することにより、全国各地の様々な主体による里地里山保全活動を促進する予定。

モデル事業実施地域

モデル事業実施地域は、植生変化が進行しやすく、里地里山管理の緊急性の高い4つのブロック①コナラ林（東日本）ブロック、②コナラ林（西日本）ブロック、③アカマツ林ブロック、④シイカシ萌芽林ブロックから、各ブロックを特徴付ける生態特性、社会特性（立地特性など）や、里地里山保全活動団体の実態等を踏まえ、1地域ずつ、計4地域を選定。

- ・神奈川県西部地域（秦野市）
- ・京都北部・福井地域（宮津市、綾部市、越前市等）
- ・兵庫南部地域（三田市等）
- ・熊本南部地域（氷川町）



管理の緊急性の高い4ブロックの生態特性・社会特性等

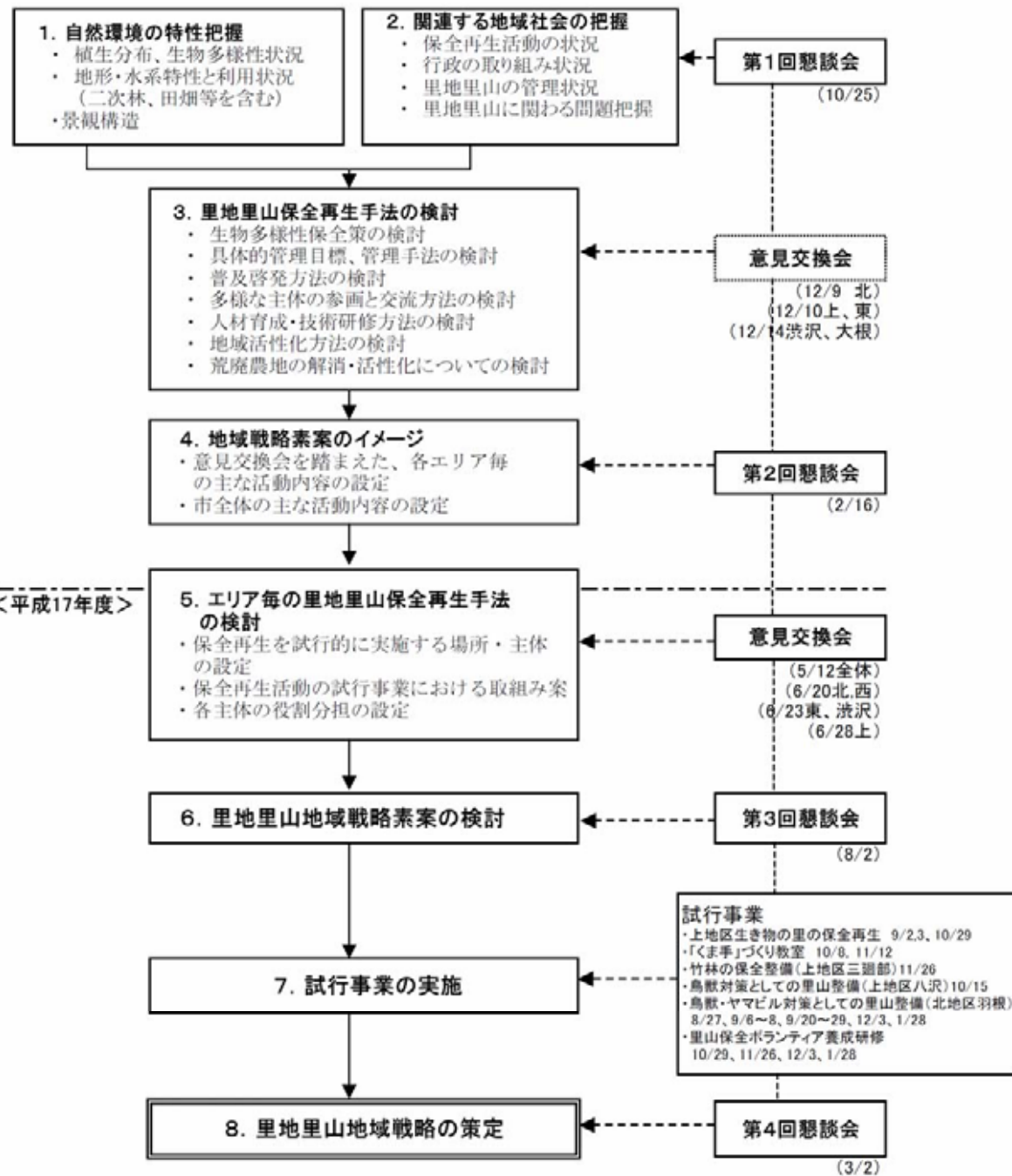
ブロック名	ブロックの範囲	ブロックの生態特性と管理の課題	ブロックの社会特性	モデル事業実施地域
①コナラ林(東日本)ブロック	関東、東北東部等	・都市近郊での二次林(雑木林)が特徴的で、放置による植生変化、タケ侵入が緊急の課題。	・特に関東では都市近郊に残された里地里山で、多くの保全活動団体が活躍。	神奈川県西部地域
②コナラ林(西日本)ブロック	北陸、山陰等	・農地と二次林の混在が特徴的で、その放置が課題。農地等に依存するシイカシ等が多く分布。	・過疎化が進んでいる奥山に近い里地里山が多い。	京都北部・福井地域
③アカマツ林ブロック	瀬戸内、近畿等	・都市近郊のため池が特徴的で、トンボ類や多くの希少種が生息。マツ枯れに対応した管理が課題。	・比較的都市に近い里地里山が多く、開発等土地利用転換が進行。	兵庫南部地域
④シイカシ萌芽林ブロック	九州、四国南部等	・温暖な気候のため、二次林に侵入する竹林の管理が課題。	・都市近郊から奥山まで多様な立地特性の里地里山が存在。	熊本南部地域

地域戦略の検討経緯

■里地里山地域戦略の策定

神奈川県秦野地域の策定に当たっては、保全活動団体、地元住民の団体、農林業関係者、秦野市、神奈川県、国の関係省庁（環境省、農林水産省、国土交通省）、専門家等で構成する懇談会を設置し、対象地域の里地里山の現況、課題、具体的な事業案等について、検討を行いました。また、秦野市を4つの地区に分け、地区別意見交換会を開催して、住民の意見を聴取しました。さらに、ボランティアの研修や情報発信等、いくつかの事業については試行活動として取り組み、本格的な実施に向けて、課題を把握しました。

<平成16年度>



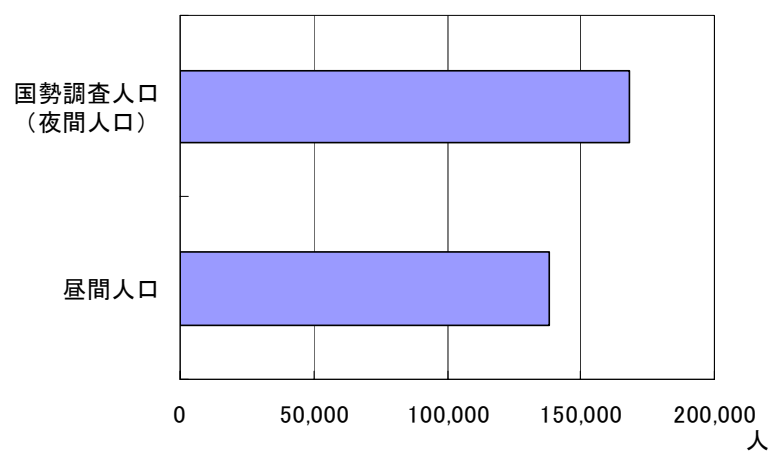
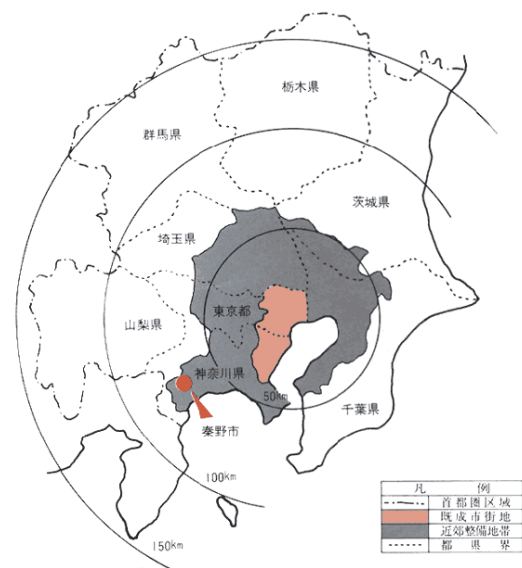
懇談会 構成団体

専門家
東京農業大学客員教授 守山弘
中央大学理学部応用科学科講師 長瀬和雄
地域活動団体
まほろば里山林を育む会
NPO法人国際援助団体アイウエオサークル
NPO法人自然塾丹沢ドン会
荒廃農地解消市民の会
渋沢ふれあいの里管理運営協議会 (渋沢)
秦野野鳥の会
西湘地域連合 (照葉樹の森づくり協力者)
まちづくり委員会 (4つの地区から)
東地区安心してすめるまちづくり運動実施委員会
北地区みんなで住みよいふるさとづくり運動推進委員会
西地区住みよい町づくり運動推進委員会
上地区みんなで住みよいまちづくり運動推進委員会
農林業関係者
秦野市農業協同組合
秦野市森林組合
秦野市農業委員会
秦野市役所
環境農政部
環境農政部環境保全課
環境農政部環境衛生課
環境農政部農産課
都市経済部公園みどり課
秦野市教育委員会 教育総務部 教育研究所
秦野市教育委員会 生涯学習部 青少年課
(市事務局)
環境農政部森林づくり課
神奈川県関係
環境農政部緑政課
環境農政部農地課
環境農政部森林課
湘南地域県総合センター 農地課、森林課
自然環境保全センター
各省庁
環境省 自然環境局自然環境計画課
環境省 関東地方環境事務所
農林水産省 農村振興局整備部地域整備課
農林水産省 関東農政局整備部農村整備課
林野庁 森林整備部計画課
国土交通省 都市・地域整備局公園緑地課緑地環境推進室
事務局等
国立公園協会
里地ネットワーク

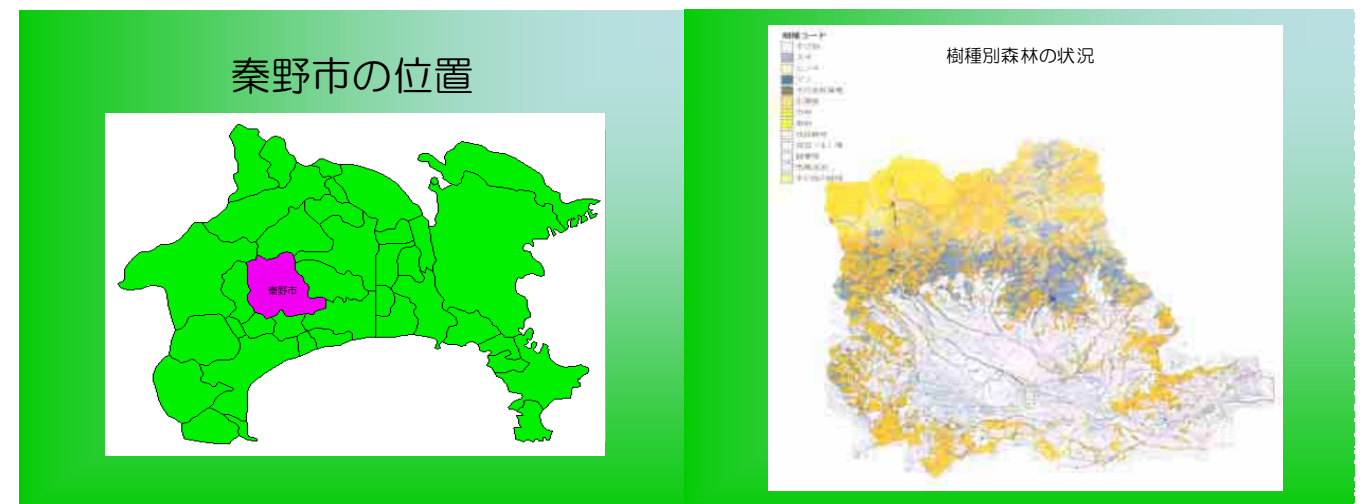
地域戦略 [秦野地域の状況・現状・背景]

■里地里山保全の背景（秦野市の特性）

- ・昭和30年市制施行
- ・当時は、葉タバコ栽培に代表される人口約5万人の農業中心の町
- ・昭和40年代に商工業との共存を目指したまちづくりが進められ、現在の秦野市の基盤が形成。
- ・現在、人口16万8,000人。
産業別就業人口割合…第1次産業2.4%、第2次産業36.2%、第3次産業59.8%
昼夜間人口比率82.1%。
商店数1,354、年間販売額1,800億円
工場数302、従業員数15,390人、年間出荷額5,400億円
1位：電子部品・デバイス製造1,700億円
2位：情報通信機械製造1,100億円
- ・自然環境との共生を目指した神奈川県・県央西部の広域拠点都市であり、丹沢の玄関口
- ・市域面積103.61km²。約半分の55km²が森林
神奈川唯一の盆地
森林面積54.84km²。民有林面積48.06km²。針葉樹20.99km²。広葉樹25.31km²
市街化区域24.37km²。調整区域79.2km²
- ・年間約50万人の登山客。



秦野市内の夜間人口と昼間人口 国勢調査（平成12年）より



■ 秦野の地域特性 1 地下水と市民とのかかわり

ア 水瓶としての秦野盆地

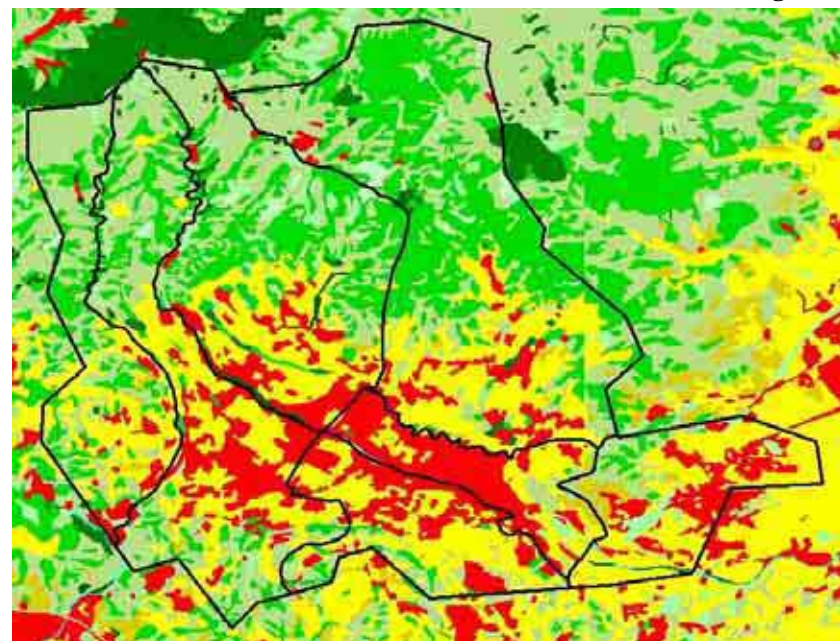
- ・ 秦野盆地は、地下構造が丹沢から流れ込む雨水を溜め込む、天然の水がめ。
推定貯水量は約3億トン、芦ノ湖の1.5倍
- ・ 秦野盆地は、丹沢山地から河川を経て堆積した砂礫層と箱根火山等の火山灰が、基盤上に互層構造を形成

イ 水道事業の発達

- ・ 横浜市、函館市に次ぐ、全国3番目の公営水道
- ・ 水道水源の約7割は地下水
- ・ 現在給水人口：168,069人、日平均給水量：63,700m³ 普及率：99.77%、有収率94.31%

ウ 地下水汚染対策

- ・ 昭和60年「名水100選」選定
- ・ 平成元年、有機塩素系化学物質汚染判明 当初見込みでは、地下水の浄化に50年以上、200億円以上と算定
- ・ 平成6年「地下水汚染の防止及び浄化に関する条例」制定し、個人の飲用井戸を水道に切り替え、事業者の費用で汚染調査、浄化事業を実施 市は人工透析的浄化装置を開発し、地下水を浄化し、還元する手法により定点浄化した結果、期間15年、経費5億円で、平成16年1月には、故事来歴のある弘法の清水の復活宣言
- ・ 平成14年1月以降条例基準・飲料水基準の0.01mg/Lを2年間下回り、安全宣言

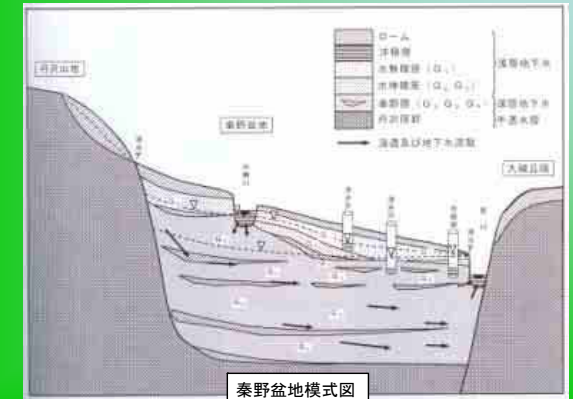


秦野市の自然度

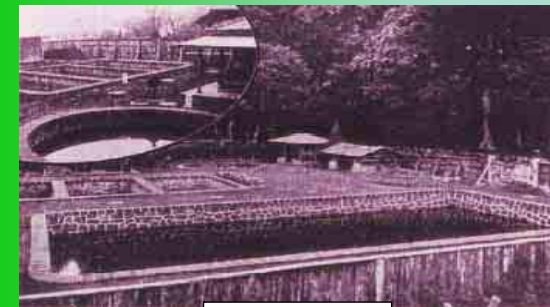
水瓶としての秦野盆地—①



水瓶としての秦野盆地—②



水道事業の発達—①



水道事業の発達—②



地下水汚染対策—①



地下水汚染対策—②



■ 秦野の地域特性 2 丹沢の自然・保全

- ・湧水の源・丹沢に、自然環境と人間活動のバランス不均衡による様々な課題がある

ア 神奈川県を取組

- ・平成5年～9年、自然環境総合調査を実施し、ブナの立ち枯れ、林床植生の退行、シカ個体群の低質化等10項目の問題点の提示と、保全のための制度確立など4項目を提言
- ・平成11年、丹沢大山の生物多様性の保全を目標とする平成13年から5年間の「丹沢大山保全計画」を策定
- ・平成16年度からワークショップの議論を経て、①水と生き物と経済の循環の再生、②保全、再生の具体的目標の明確化、③市民に開かれた調査、を基本視点に「丹沢大山総合調査」を実施
- 調査項目は、生き物再生調査、水と土再生調査、地域再生調査、情報整備調査
- ・平成9年から「水源の森林づくり事業」に着手、丹沢山地の水源地域私有林を対象に、水源分収林協定などにより、公的管理を進める

標高300m以上の森林区域、約31.4km²対象。

所有者が自ら行なう森林整備を支援する協力協約。森林所有者に代わって県が行なう水源分収林協定。直接買取契約。

秦野市域の平成16年度末全体契約面積は約300ha

イ 秦野市民による里地里山保全

- ・平成11年、「水源の森林づくり」区域外の里地里山を整備する、「森林づくりマスタープラン」策定
- ・市民参加による森林づくり事業（ボランティアによる里地里山づくり）
 - ①ふるさと里山整備事業（平成14～16年 約42ha）
 - ②里山ふれあいの森づくり事業（平成11～16年 約15ha）
- ・平成15年、里山の管理状況等実態調査、里山の総面積約14km²中、10km²の管理が不十分
- ・今後、水道事業者からの協力金に加え、平成19年から導入の神奈川県水源環境保全税による支援を期待

丹沢大山総合調査（県）



水源の森林づくり（県）



市民による里地里山保全—①



市民による里地里山保全—②

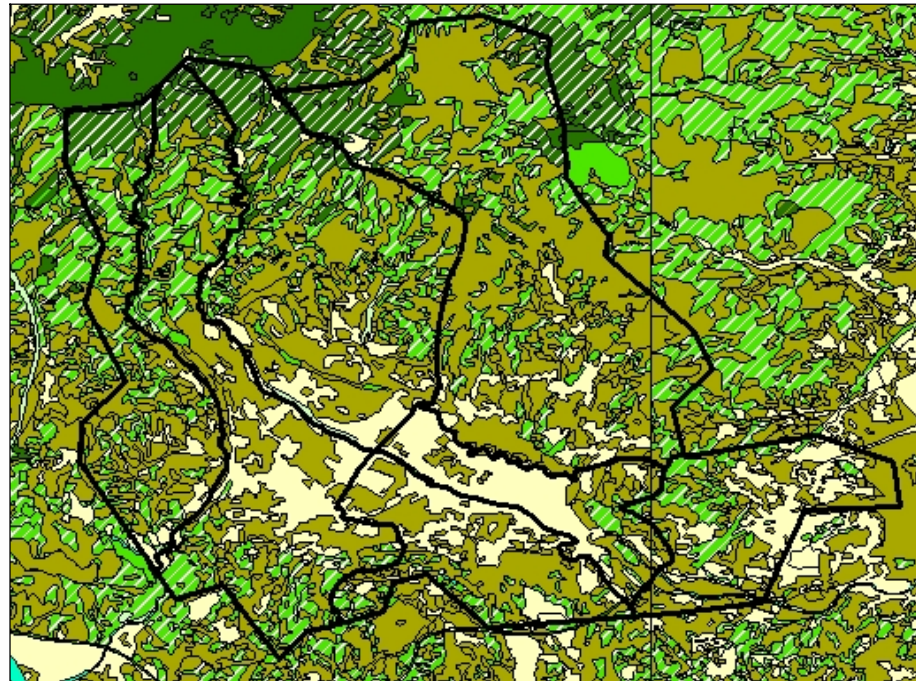


市民による里地里山保全—③

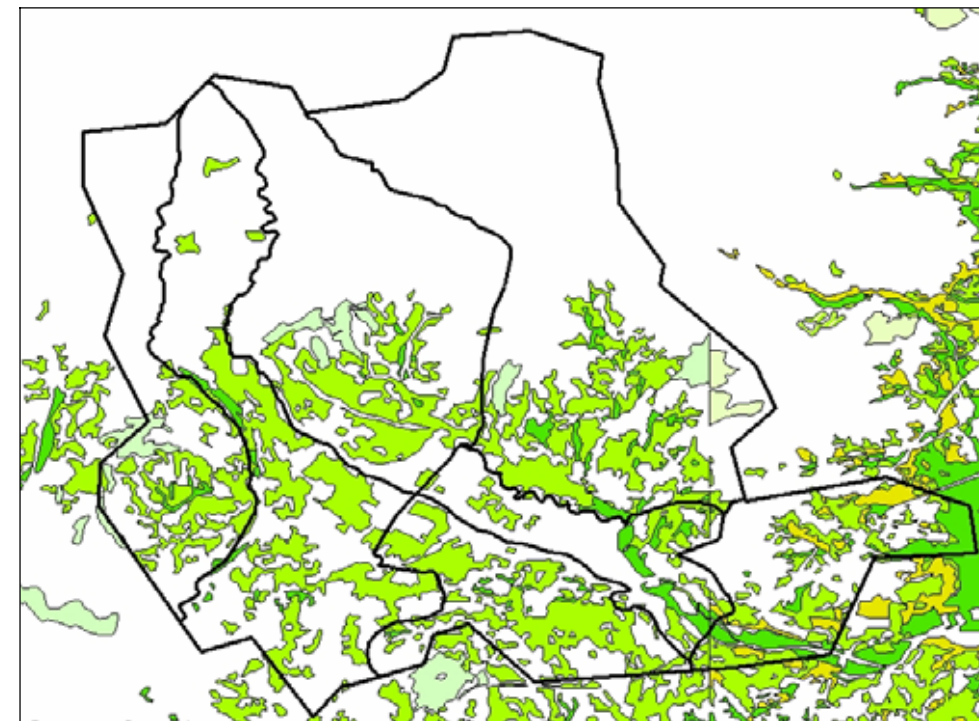


市民による里地里山保全—④

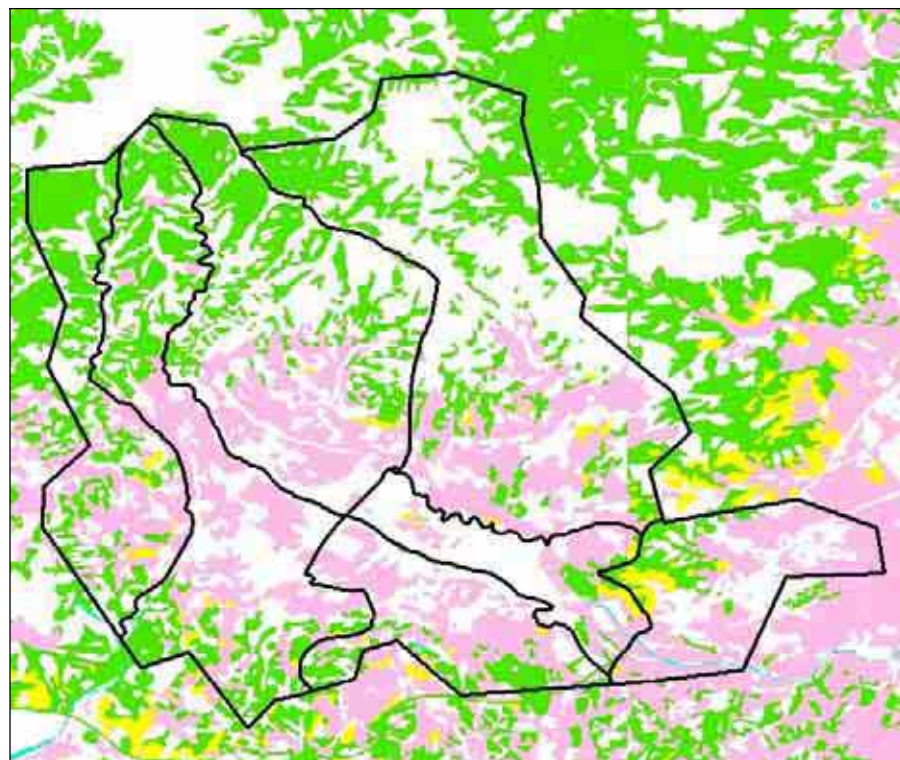




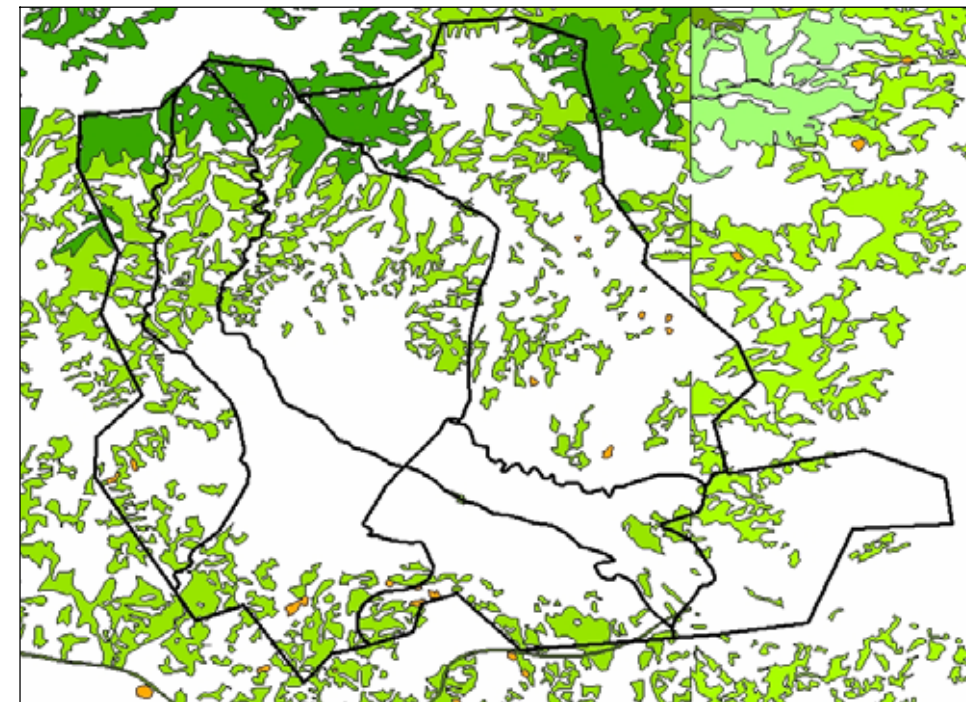
秦野市の植生図



秦野市の植生（農地（水田・畑）のみ）



秦野市植生図（農地・二次林）



秦野市の植生（二次林のみ）

■地域特性 3 農業と自然

【葉たばこ耕作と秦野の里山の維持】

ア 日本三大葉たばこ産地

- ・50年ほど前まで、日本三大葉たばこ産地
ピークだった昭和35年ごろには、1,500軒ほどの葉たばこ農家
- ・昭和59年、300年余の歴史に幕を下ろし、現在、「たばこ祭り」のみ名残を残す。

イ 里山の活用と自然環境

- ・葉たばこ栽培に欠かせないものとして、里山のクヌギやコナラの落葉を苗床の肥料に、伐採木材はたばこの葉の乾燥燃料（薪）に活用し、雑木林は管理が行き届いていた。クヌギやコナラは10年～15年間隔で伐採、萌芽更新されていた。

【現在の農業者の抱える課題】

ア 鳥獣被害対策

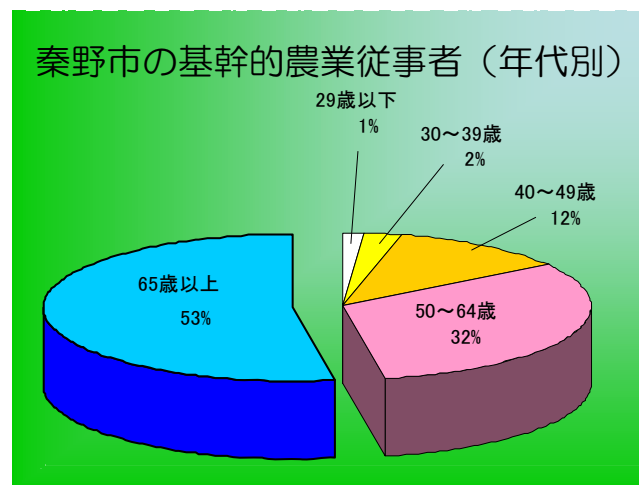
- ・森林の荒廃により、シカ、イノシシなどが里山周辺の農地に生息区域を拡大し、農産物の鳥獣被害が頻繁に発生。平成17年推定被害金額約53,000千円(JAはだの調べ)
- ・市内24kmに及ぶ広域獣害防止柵を設置
河川・林道など開口部からの出入りは防げず

イ ヤマビル対策

- ・シカ、イノシシに寄生したヤマビルが里山で繁殖し、農作業の従事者が吸血被害を受けており、被害区域は山麓の住宅地にまで拡大。
- ・営農意欲の減退につながるため、早急な駆除対策が望まれるが、水源への影響懸念で、薬剤散布はできない。

ウ 農地の荒廃化と後継者の育成

- ・農振・農用地（市内の農業振興地域内の農用地区域）面積、約750ha中1割（76ha）が遊休荒廃化
- ・農業従事者の約53%が65歳以上であり、今後、さらに減少する（平成12年農業センサス）
農家数1,699軒（専業：161・兼業：1,538）
耕地面積：959ha、農業就業人口：2,350人
- ・都市住民、定年帰農者など、農家以外の市民を加えた、荒廃農地解消対策や、新規営農者の確保・育成対策



地域戦略 [基本方針]

■目標と基本方針

「里地里山の保全再生による地域社会の発展」
 ～葉たばこ栽培が盛んだった頃の里地里山を、市民の協働で保全再生～

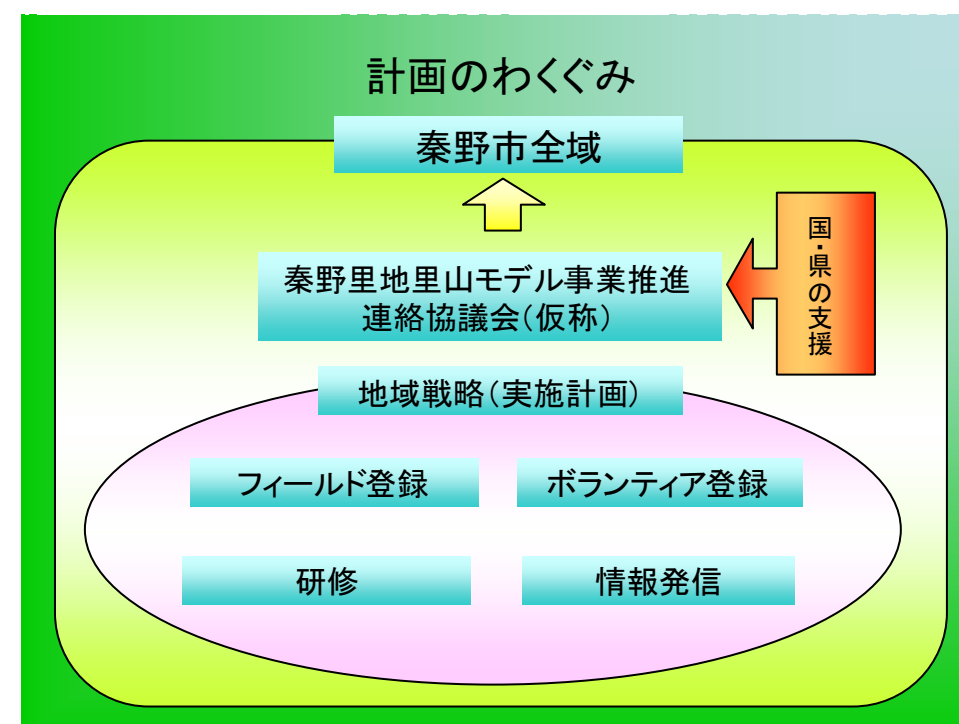
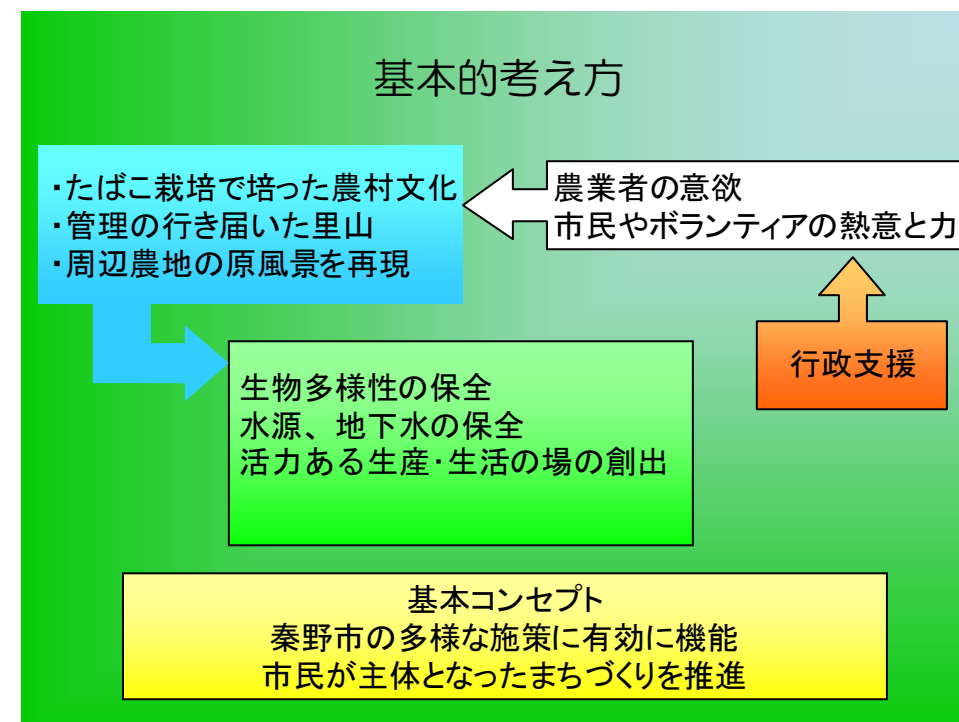
農村文化の象徴であった管理された里山と周辺の農地の原風景、すなわち、秦野市で葉たばこ栽培が盛んだった頃（昭和 30 年代半ば）の里地里山の風景を、農業者の意欲と、住民や都市住民の熱意・力を借りて、保全再生することにより

- 生物多様性の保全
- 水源、地下水の保全
- 活力ある生産・生活の場の創出（荒廃農地・山林の解消、鳥獣被害削減など） を実現します。

●秦野市全体としては、里地里山保全活動をしくみとして定着させるため、既に行われている地区・集落ごとの取組みや保全活動団体の取組みを生かしながら、里地里山保全を行う「人」と「場所」を増やし、結びつけるための体制を整備します。

●具体的には、以下のような事業を実施します。

- ・ボランティア制度（研修、登録）
- ・フィールドリーダー（研修、登録）
- ・活動フィールド登録制度
- ・情報発信
- ・荒廃農地の解消と活用
- ・バイオマス（生ゴミ堆肥化、活用）
- ・水源の保全
- ・里地里山保全管理手法の検討
- ・谷戸の保全（生き物の里の指定）



地域戦略 [実施と点検、フォローアップ]

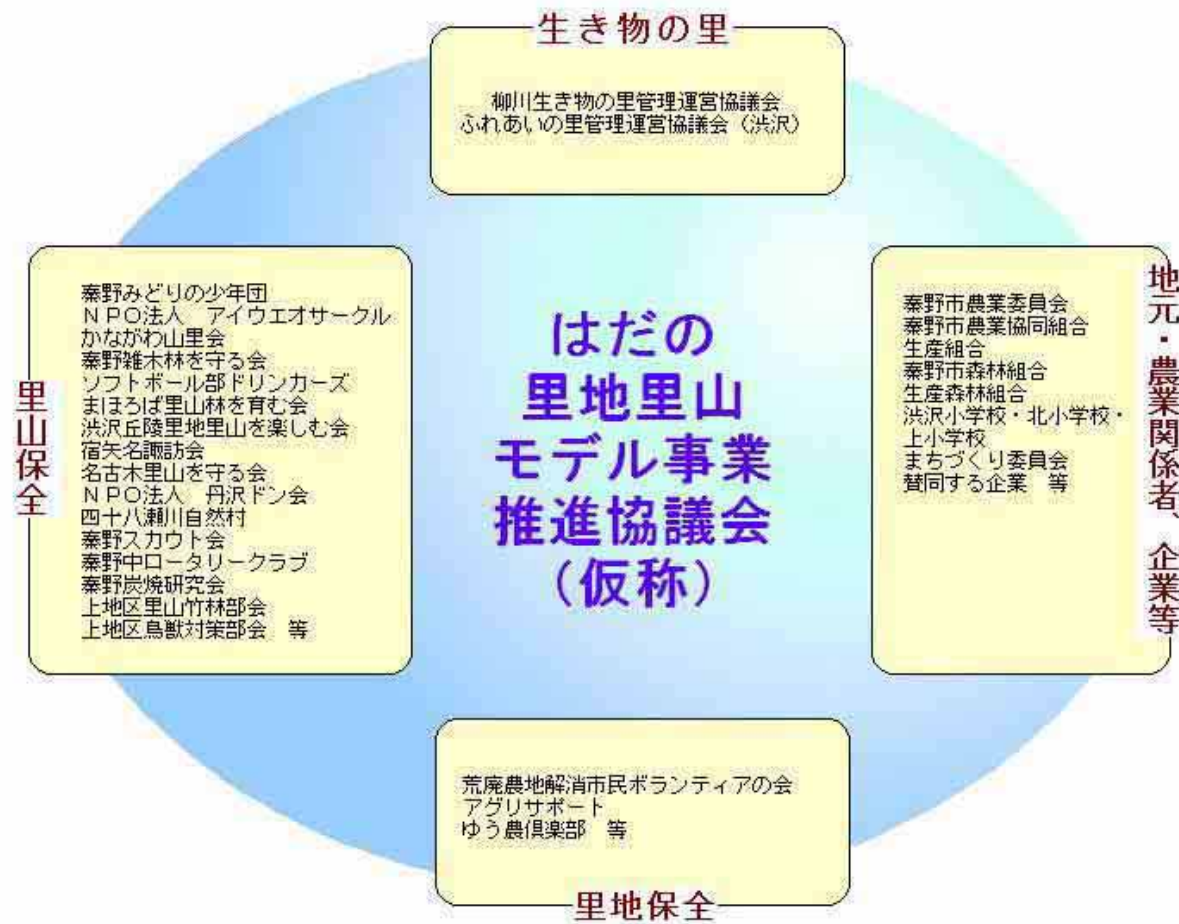
■地域戦略の実施

●地域戦略の実施は、「多様な関係者による協働、地元との社会的合意形成」を基本的な原則として進めます。

地域戦略に盛り込まれた各々の事業について、農業者及び土地所有者、里地里山保全活動団体、住民、都市住民、農業協同組合及び森林組合等の事業者団体、さらに、環境、農業、林業、都市緑地等に関係する省庁、県、市が連携して取り組みます。

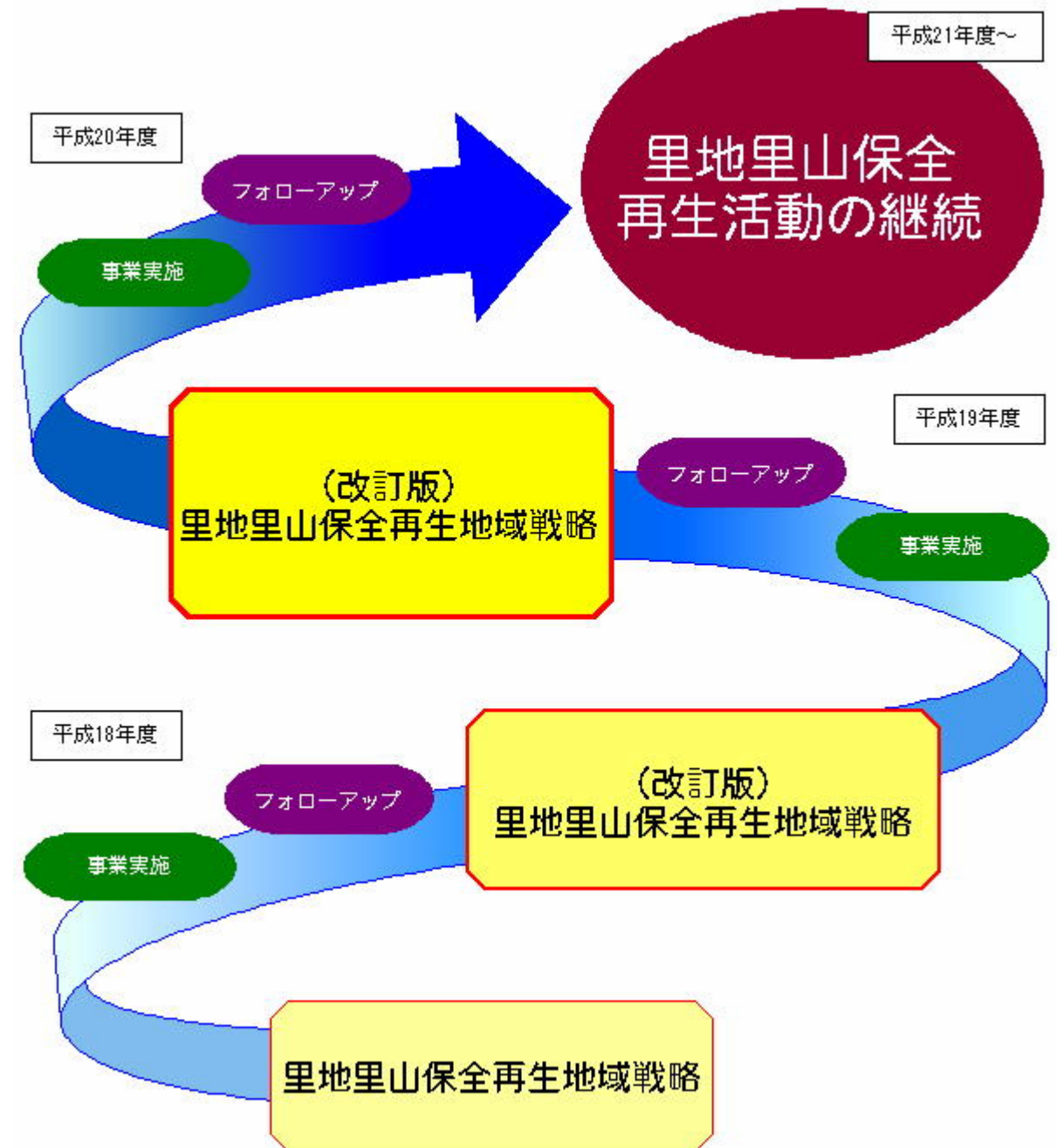
また、里地里山に手を加えるに当たっては、土地所有者や農業者、近隣の住民など、地元の人々と話し合い、社会的な合意を形成して取り組んでいくこととします。

●ボランティア活動の活性化のため、里地里山保全活動団体等で構成する推進協議会を設立します。秦野里地里山モデル事業推進協議会（仮称）では、行政や関係者に対する意見発表や提案の場を設け、地元との融和策を探るとともに、団体相互の意見交換を進めます。



■点検とフォローアップ

●地域戦略の実施状況を点検し、課題の解決に向けて検討するため、少なくとも年1回、里地里山保全再生モデル事業懇談会を開催します。実施状況によっては、地域戦略の見直し、改正も行います。



地域戦略 [登録・研修・情報発信]

■目的

里地里山保全再生モデル事業を大きく3つのわくぐみで整理し、支援体制を整えます。すでに行われている地区・集落ごとの取り組みや、保全活動団体等の取り組みをいかし、さらに活性化させ、新しい動きをつくるための試行をモデル事業として計画しました。個々の試行事業等も、この試行事業のわくぐみを活用し、ボランティアの参加や活動への取り組みを行います。

■登録制度

はだの里地里山登録制度は、里地里山の保全活動に関わる「人」と「場所」のネットワークづくりのしくみです。里地里山の保全活動には、保全活動団体をはじめ、地域団体、農林業者、ボランティアなど多くの人や主体が関わります。これらの人や主体が参加しやすく、協力しやすくするためのしくみとして、「ボランティア登録」「フィールドリーダー登録」があります。また、はだの里地里山では多くの保全再生活動が行われています。そして、それ以上に、保全再生活動が必要な里地里山もあります。そこで、現在取り組まれている保全再生活動の地域と、これから保全再生が必要な地域を「フィールドリスト」としてまとめるとともに、地権者が保全再生を手伝ってほしい、行ってほしい、あるいは、研修活動等としての使用を許可できる場所を募集し、登録して、「人」と「場所」を結びつけるためのしくみとして、「フィールド登録」があります。

①ボランティア登録

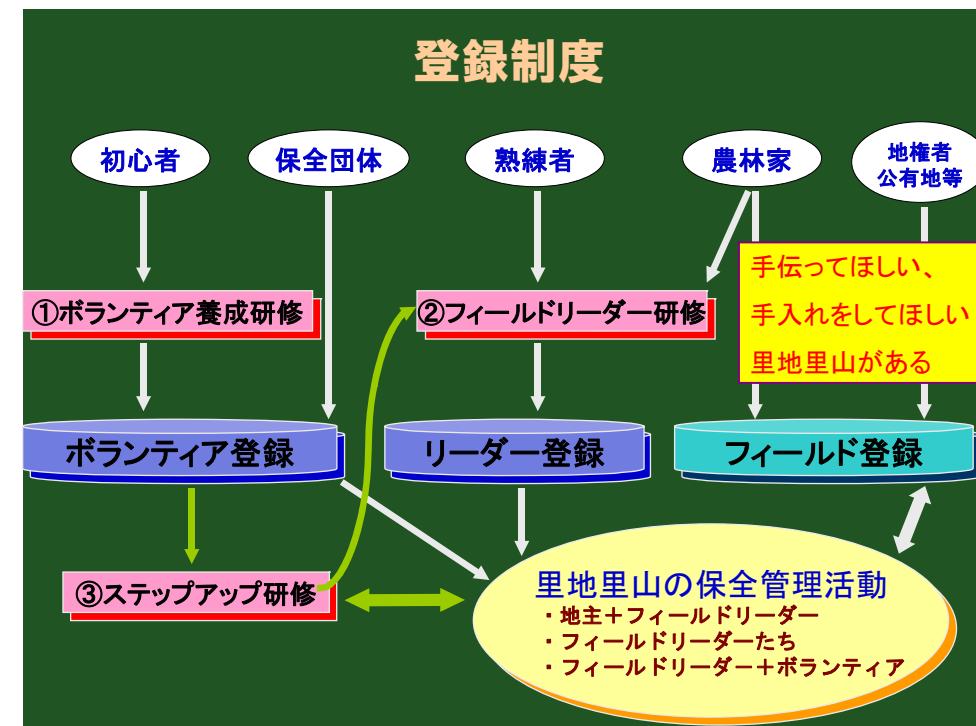
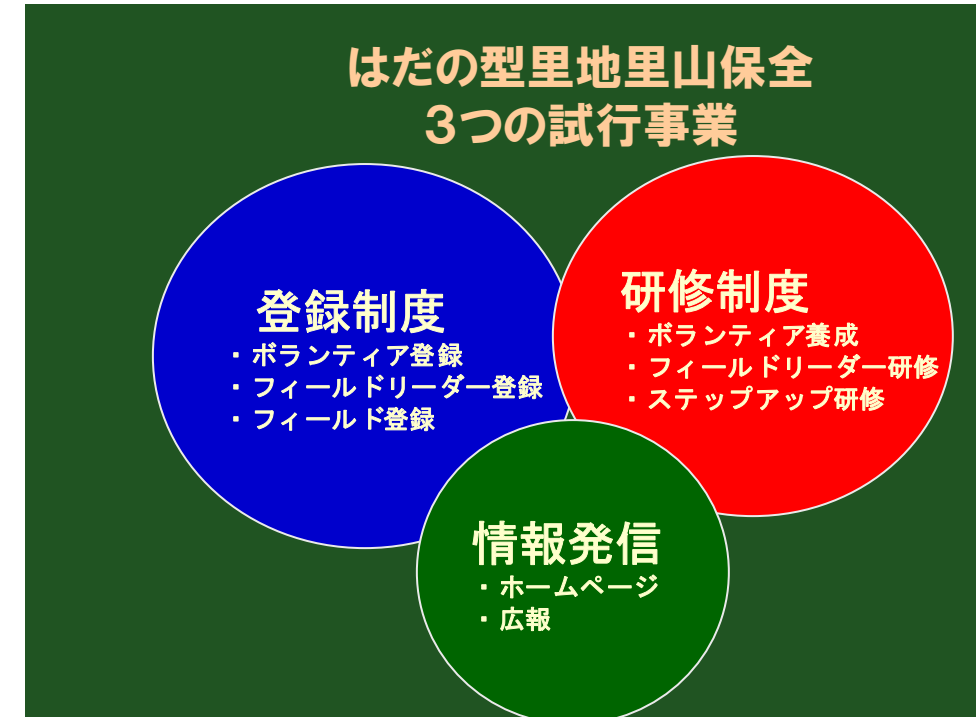
【対象】 初心者、保全活動をやってみたい人（秦野市民、神奈川県民、首都圏住民等）
希望者は、実地活動をふくむボランティア養成研修を受けて、はだの里地里山ボランティアとして登録。活動団体に加入するか、募集のある保全活動に参加するなど、フィールドリーダーの指示のもとで保全作業を行います。

②フィールドリーダー登録

【対象】 農林家（地権者）、保全活動熟練者
保全再生活動の中心的存在として、里地里山の保全再生計画の立案や、保全再生活動の実践、指導、保全活動団体の運営にあたります。地権者が自らの土地で他のリーダーやボランティアとともに保全再生活動を行う場合も、フィールドリーダーとします。

③フィールド・リスト／登録

秦野地域で、ボランティアや活動団体と共同あるいは、地区・集落ぐるみで里地里山の保全活動を実践している「活動フィールド」をリスト化し、秦野地域の里地里山保全活動の進捗を確認、情報発信します。さらに活動フィールドを広げていくため、農林業者（含む管理組合等）が、所有する里地里山の保全管理を手伝ってほしい、保全活動を行ってほしい、保全研修場所として使用を許可してもよい場合、フィールドを登録し、フィールドの状況や地権者の意見をふまえて、フィールドリーダーとともに保全活動を行ないます。



■ 研修制度

ボランティアやフィールドリーダーが必要な技術や知識を身につけて、はだの里地里山保全活動を活発にするためのしくみとして、研修制度があります。また、実地での研修は、そのままはだの里地里山保全活動ともなり、保全再生された里地里山を増やしていくことにつながります。

① ボランティア養成研修

【対象】 初心者、保全活動をやってみたい人（秦野市民、神奈川県民、首都圏住民等）

【ボランティア養成研修プログラム】

林のプログラムは、剪定ハサミ、手ノコ、ナタ、カマなどの基本的な使用方法、安全確認、活動にあたっての心得、自然観察の基本などを体験を通じて学びます。水辺のプログラムは、水田やビオトープなどの補修、保全活動を通じ、スコップやクワなどの基本的な使用方法、安全確認、活動の異味、観察の基本などを学びます。

② フィールドリーダー研修

【対象】 農林家（地権者）、保全活動熟練者

【フィールドリーダー研修プログラム】

研修1：林の整備方針の作成と技術の向上

プログラム内容…林の管理方法、測樹法、植生調査、機材の利用と維持管理を実践体験します。

研修2：水辺を拠点とする再生技術研修

プログラム内容…湧水を拠点とする生物調査とマップ化、水路のデザイン、林へいたる植生のデザインの作成、生物種と生息環境のデザイン化、周囲のビオトープネットワークとの関連図の作成などを実地体験します。

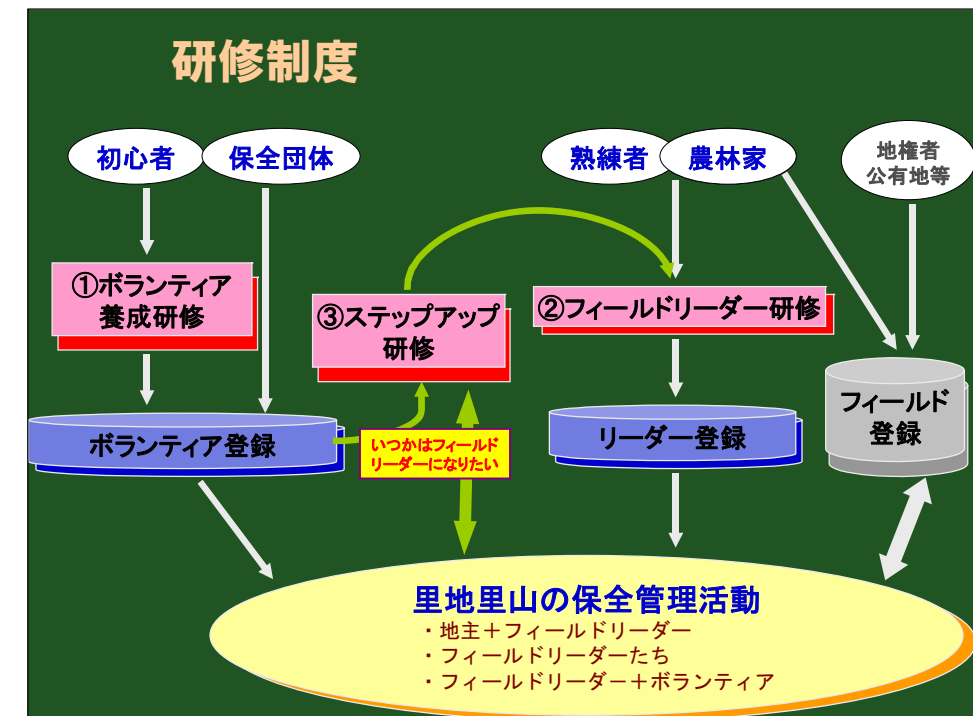
③ ステップアップ研修

【対象】 登録ボランティアのうち、保全活動を長期かつより専門的にを行うことを希望する人

【ステップアップ研修プログラム】

秦野市内外の研修等と、秦野の里地里山保全活動をポイント制でカウントします。実践と研修のそれぞれ一定のポイントが貯まったら、熟練者と同様のフィールドリーダー研修が受けられこととします。

研修例…秦野市「環境大学」、里山ふれあいセンター「技術向上研修」、神奈川県「森林づくりボランティア実践活動」、まほろば里山林を育む会等の「定期保全活動」



■情報発信

はだの里地里山の魅力を伝え、秦野市民、神奈川県民、首都圏住民をはじめ、多様な主体がその関心にあわせて里地里山を訪れ、様々な活動に参加できるよう促す情報発信のしくみをつくります。

「はだの里地里山」のホームページを立ち上げ、行政、地域、農林家、保全団体の参加で、はだの里地里山保全活動やPRのポータル（玄関）づくりを試行。同時に市の広報等で広く告知します。

【内容案】 秦野の里地里山の情報、活動団体紹介や活動の案内、登録制度・研修制度の紹介と募集、イベント情報やレポート



地域戦略 [全体図]

[上エリア]
水田湿地の環境と生態系の保全再生
—生き物の里づくり—

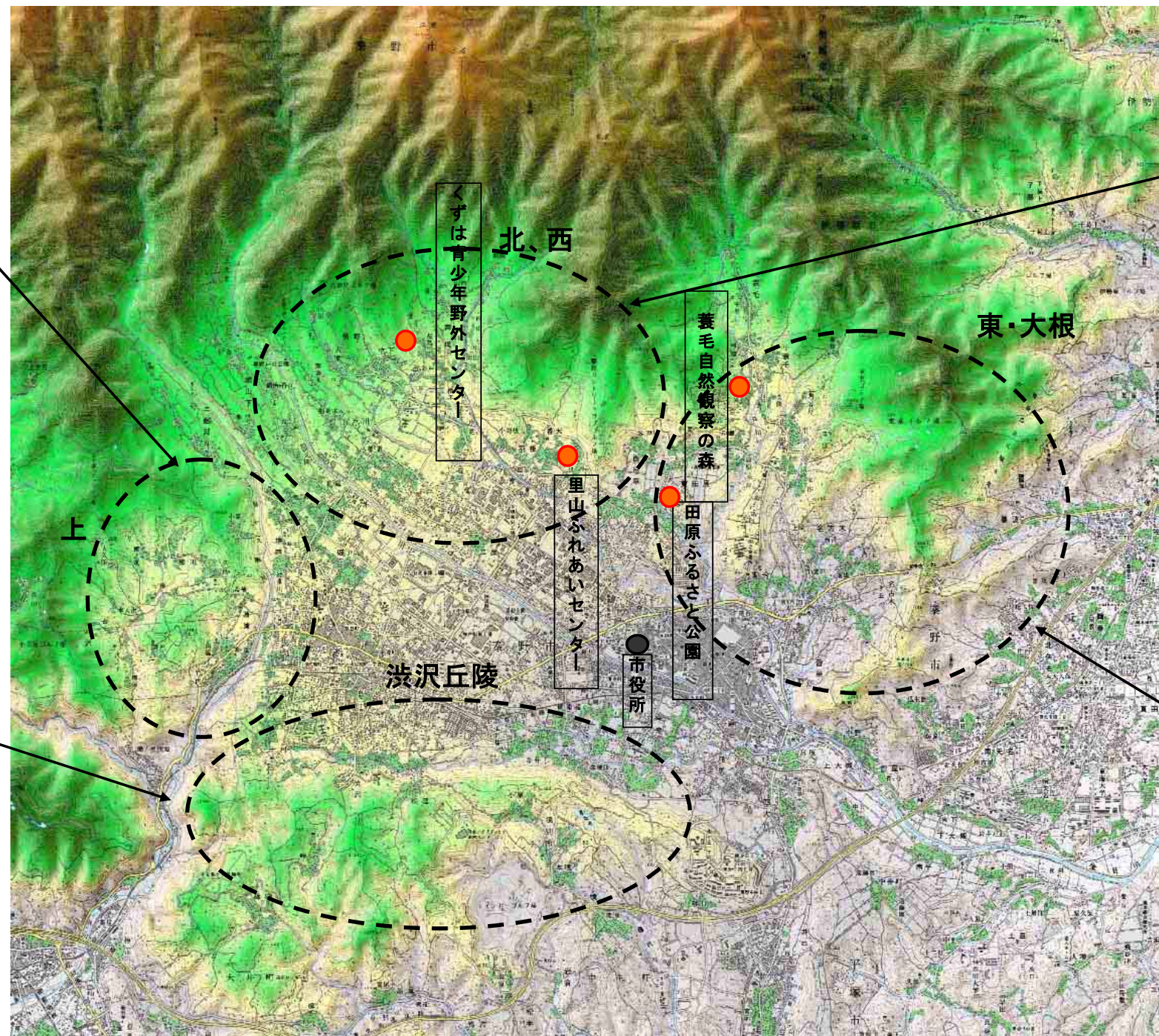
- 水田・湿地環境の再生
 - ・水田を利用したビオトープ化
 - ・水路の多自然化
 - ・生き物の里づくり
- 四十八瀬川周辺の水田活用
- 里山・竹林整備と仕組みづくり
- 獣害対策としての里山整備

- 生き物観察による啓発と交流
- 都市住民の里地里山管理体験
 - ・里地里山保全管理の拠点施設の検討
 - ・農家民宿活用等
 - ・里地里山の管理体験の実施

[渋沢丘陵エリア]
多様な主体による二次林整備と交流

- 二次林の多様な整備モデルづくり
 - ・強めの管理からつる伐り程度の管理
 - ・竹林の管理、タケノコとり
 - ・椎茸栽培、炭焼き
 - ・自然観察の実施・モニタリング
 - ・活動拠点の検討
- 散策道の延長と周辺整備の検討
 - ・散策コースの接続に関する検討(湧水群含む)
 - ・里山公園の整備
 - ・散策道の案内板、木の名札つけ
 - ・木と遊ぶプログラム
- 小学校の里地里山環境学習の推進

- 多様な主体の参画と協働
 - ・地元共有林管理組合と市民団体の連携
 - ・小学校等の環境学習受け入れ



[北・西エリア]
里山保全再生拠点
—研修拠点、ヤマビル・獣害対策—

- ヤマビル・獣害対策としての里山整備
 - ・各種調査との連携による対策検討
 - ・下刈り、間伐の実施(ハッパゾーンを目標して)
 - ・ヤマビル駆除、獣対策の試行と検証
- バイオマスの検討
 - ・落ち葉の堆肥化と利用
 - ・石窯施設の設置(間伐材を燃料とする)
- くずは青少年野外センターの活用
 - ・里地里山研修・青少年の野外活動拠点
- 里山ふれあいセンターの活用
- 水源の保全
 - ・水田涵養事業の推進

- 保全活用研修の実施
 - ・二次林整備の技術研修
 - ・木の学習、炭焼き、椎茸栽培
 - ・リーダー、ボランティア人材育成
- 情報発信機能の充実

[東・大根エリア]
農家、集落を軸とする保全再生

- 里山支援モデル事業による里山づくり
- 集落周辺の藪の整備(獣害、荒廃農地対策)
 - ・重点箇所の特定、試行的整備と検証
 - ・継続管理体制の検討
- 養毛自然観察の森の活用

- 都市住民が関わった荒廃農地の解消
- 解消後の農地利用
 - ・ふれあい農園、さわやか農園、中高年ホームファーマー等
 - ・直売施設の活用、花の里づくり
- 観光農園の拡大と活用の検討
 - ・木のオーナー制・もぎ取り・堀り取り等
 - ・アグリサポート制度の活用
- 田原ふるさと公園の活用
- 歴史文化施設の活用
 - ・実朝公御首塚・中丸古墳

[市全体]
里地里山の保全再生による地域社会の発展 —登録制度・研修制度・情報発信・水源保全・普及啓発活動・学校教育や生涯学習との連携—

- 登録制度
 - ・ボランティア登録
 - ・フィールドリーダー登録
 - ・活動フィールド登録
- 研修制度
 - ・ボランティア研修
 - ・フィールドリーダー研修
 - ・ステップアップ研修
- 情報発信
 - ・ホームページ
 - ・広報(広報誌発行等)
- 推進体制の構築

- 地域内外との情報交流
 - ・里山ふれあいセンター、田原ふるさと公園、くずは青少年野外センター、養毛自然観察の森(緑水庵)の活用
 - ・看板の設置
 - ・宿泊研修
- バイオマスの検討
 - ・落ち葉、生ごみ、牛糞、チップとの混合による堆肥づくり
- はだの版里山林整備指針の策定

- 水源の保全
 - ・良質な水道水源としての里地里山の保全
 - ・水道局との連携による保全活動の実施
- 谷戸の保全
 - ・谷戸の確認及び位置図の作成
 - ・「生き物の里」指定の検討
- 里山保全管理手法の検討
 - ・所有者自身による保全管理
 - ・多様な主体(市民ボランティア・生産森林組合等)が関わった保全管理
 - ・行政主導による保全管理

- 学校教育・生涯学習との連携
 - ・市内学校における体験学習のモデルフィールド設定
 - ・大学等との連携による保全活動
 - ・環境学習副読本等の作成
- 市民全体への普及啓発活動の実施
 - ・「里地里山の日」の設置
 - ・どぶろく祭り等の既存イベントとの連携
 - ・市民スケッチコンテスト、撮影会等のイベント実施
- 荒廃農地対策の実施
 - ・荒廃地農の解消と解消後の活用

凡例

里山
 水、里地
 人、情報

● 一部でも取り組みを始めているもの
 ○ 主に18年度以降

地域戦略 [地区別図 北,西地区、東地区]



●くずは青少年野外センターの活用
 ・青少年の野外体験・里地里山環境学習の拠点
 ・ボランティア研修の拠点

●ヤマビル、獣害対策としての里山整備
 ・各種調査との連携による対策検討
 ・下刈り、間伐の実施(バッファゾーンを指して)
 ・ヤマビル駆除、獣対策の試行

●蓑毛自然観察の森の活用

○集落周辺の藪の整備
 (獣害、荒廃農地対策)
 ・重点箇所の特定、試行的整備と検証
 ・継続管理体制の検討

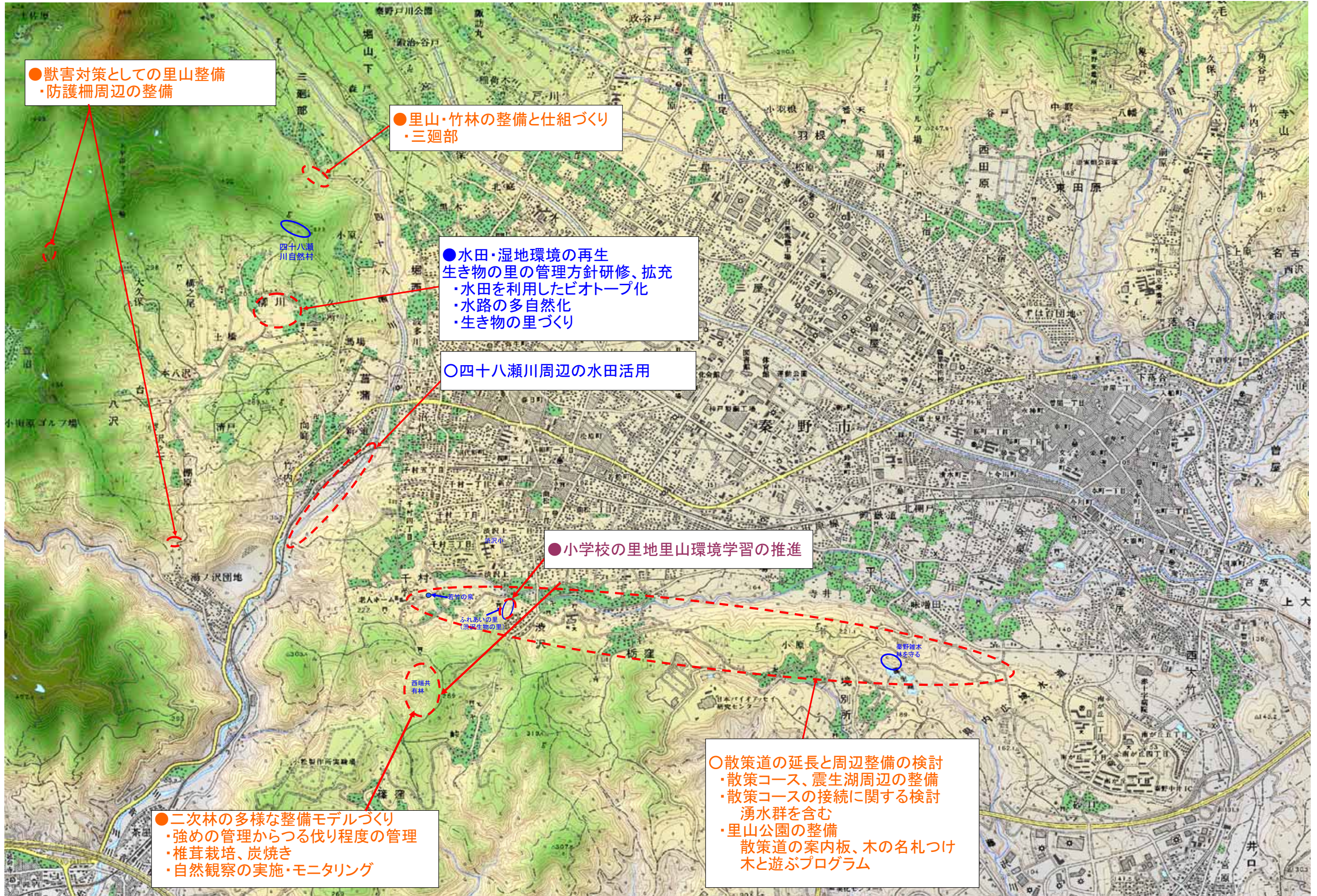
●バイオマスの検討
 ・落ち葉の堆肥化
 ・石窯施設の設置(間伐材を燃料とする)

●水源の保全
 ・水田涵養事業の推進

●里山ふれあいセンターの活用
 ・青少年の野外体験・里地里山環境学習の拠点
 ・ボランティア研修の拠点

●里山支援モデル事業による
 里山づくり

地域戦略 [地区別図 渋沢地区、上地区]



地域戦略 [予定表]

全体

凡例
里山
里地・水
人・情報

【基本方針】 里地里山の保全再生による地域社会の発展 登録制度、研修制度、情報発信、水源保全、普及啓発活動、学校教育や生涯学習との連携

取組項目	内容	関係者	スケジュール								
			H17.7~9	10~12	1~3	H18	H19	H20	H21以降		
1 ボランティア制度 (研修・登録)	里地里山保全再生活動への参加人口を増やすとともに、土地所有者や地元住民から信頼を得られる人材を育成する。	◎秦野市 保全活動団体、ボランティア	ボランティア研修を試行的に実施 修了者は、ボランティアとして登録		ボランティア研修 (水辺編)	ボランティア研修 (里山編)	ボランティア募集・研修を継続して実施	登録ボランティアへの情報提供			
2 フィールドリーダー制度 (研修、登録)	保全再生活動に携わるリーダー、土地所有者、農林家等の里地里山保全再生のために必要な技術力や企画力の向上、相互理解、方向付けを図り、合意形成を促進する。	◎秦野市 地権者、農林家、 生産森林組合、共有林組合 保全活動団体	フィールドリーダー研修 (水辺編)	フィールドリーダー研修 (里山編)			研修の企画・実施を継続				
3 活動フィールド制度	秦野市全域の里地里山の保全状況を把握するとともに、今後、保全再生活動を行うことが可能なポイントを明確にし、保全再生エリアの拡大につなげる。	◎秦野市 保全活動団体、ボランティア	現在の活動フィールドのリスト化				新規活動フィールドの募集・登録				
4 情報発信	地域住民、都市住民、ボランティア希望者、土地所有者などに対して秦野の里地里山の魅力を伝え、里地里山保全再生活動への理解と参加を促進する。	◎秦野市、保全活動団体	HPコンテンツ作成 運営体制の検討	HPオープン			HP運営、広報等 各団体の活動情報・研修情報の発信				
5 荒廃農地の解消と活用	荒廃農地を解消し、活用することにより、良好な里地里山景観を復元する。 また、農業の活性化と地産地消の推進を図る。	◎はだの都市農業支援センター、秦野市、 農協、農業委員会、農林家、農業生産組 合、荒廃農地解消市民ボランティアの会、 東地区まちづくり委員会	重点対策箇所の検討、 地権者及び農業生産組合等との調整等			活用方法等について検討		作業の実施			
6 バイオマス (生ゴミ堆肥化、活用)	里山資源の一つである落ち葉や、家庭から排出される生ゴミを堆肥化し、再生利用することにより、かつて、この地域にあった、地域内循環を取り戻す。	◎秦野市 農業生産組合 地権者、農林家	山林整備、生ゴミ回収等で集めた落ち葉を利用した堆肥づくり		堆肥化促進体制の検討		堆肥の販売・活用				
7 推進体制の構築 推進連絡協議会の設置	活動団体・地元住民・農業者が相互に交流を重ね、団体の活動の広がりや活性化を促進し、里地里山の保全再生活動及び普及啓発活動を地域戦略に基づき実施する。	◎秦野市里地里山関係団体 農林家、地権者、里地里山保全団体、生き 物の里保全団体等	自主活動の開始 普及啓発活動・ 協働保全活動の実施				保全活動参加者・団体の増加 自主活動の活性化 各団体活動の活性化				
8 里山林整備指針策定	里地里山の保全を推進するにあたり、あらかじめどのような林にしたいかのデザインを描き、それに見合った管理を行い、効果的な保全整備を推進すること・そのための知識や技能をもつボランティアを増やすことをめざす。	◎秦野市、各団体	モデル林整備・記録				里山林整備指針の編集				
9 水源の保全	良質な水道水源としての地下水を確保するため、里地里山（山麓の林、水田等）の保全再生活動を推進する。	◎秦野市 農家、地権者、水道局、農業委員会	地域水源林としての里地里山保全の促進 水田涵養事業の推進 荒廃農地の解消・活用								
10 谷戸の保全	谷戸田は、里山の緑と田や用水路の水が一体となった場所で、豊かな生態系を有している。こうした谷戸田などを「生き物の里」として保全するため、調査検討を行う。最終的には、10カ所を「生き物の里」に指定することを目指す。	◎秦野市、土地の所有者、地域住民等	市内の谷戸の調査及び 分布位置図作成				生き物の里指定(全体で10箇所)				

北、西： 里山保全再生拠点一研修拠点、ヤマビル・獣害対策一

【基本方針】

ヤマビルの被害と里山の手入れ放棄の悪循環を絶つため、冬期の集中的な里山整備によりヤマビルの越冬環境を減少させ、ヤマビルの少ない、人が入ることができる里山環境をつくる。その後ボランティアの参加で徐々に周辺へと整備範囲を広げていく。また二つの拠点施設を活用し、里地里山ボランティア研修や青少年の体験活動の場とし、里地里山を生かした地域の活性化につなげていく。

取組項目	内容	関係者	スケジュール								
			H17.7~9	10~12	1~3	H18	H19	H20	H21以降		
11 ヤマビル・獣害対策としての里山整備	里地里山の適切な管理により、ヤマビルの発生を抑制できることを検証。減少すれば、人が里地里山に入りやすくなり、里地里山の保全再生が進むことも期待される。	◎生産森林組合（羽根、菩提、戸川三屋）、菩提滝の沢保存会、横野造林組合、地権者、農林家、森林組合、農協、秦野市、保全活動団体、ボランティア、北地区まちづくり委員会	重点整備箇所・検証区域の検討 地権者との調整等	試行的里山整備		効果検証 里山整備	効果検証				
12 バイオマスの検討（落ち葉の堆肥化）	里山資源の一つである落ち葉を堆肥化し、再生利用することにより、かつて、この地域にあった、地域内循環を取り戻す。	◎秦野市 農業生産組合 地権者、農林家				里山整備で集めた落ち葉を利用した堆肥づくり 堆肥化促進体制の検討			堆肥の販売・活用		
13 くずは青少年野外センター活用事業	くずは青少年野外センターを拠点に、里地里山保全を担う人材を育成する。また、地元農林家が、子供たちの環境学習、体験学習の指導を行うことにより、世代間交流を推進する。	◎秦野市、秦野市教育委員会 生産森林組合、林業関係者、青少年団体、学校、保全活動団体、ボランティア		再整備工事						野外活動、森林環境教育、研修の拠点としての活用	
14 里山ふれあいセンター活用事業	里山ふれあいセンターを里山保全活動と研修の拠点として活用するためのソフトを検討する。周辺の里山林を研修実践場所とし、ヤマビル対策も含めて周辺の里山の整備を重点的に行う。	◎秦野市、森林組合 生産森林組合、共有林組合、保全活動団体、ボランティア			木工体験教室等での活用（従来の継続）					野外活動、研修の拠点としての活用	

東： 農家・集落を軸とする保全再生

【基本方針】

地権者、地元農家、自治会、ボランティア、行政、農協、農業委員会等が協力して、荒廃した農地や林を復元・活用し、農業と暮らしの場としての里地里山の保全再生を推進する。

取組項目	内容	関係者	スケジュール								
			H17.7~9	10~12	1~3	H18	H19	H20	H21以降		
15 里山支援モデル事業による里山づくり	神奈川県で里山支援モデル事業を通じ、里山の保全活動を進めるとともに、都市住民との協働により、荒廃した森林・農地を解消し、魅力ある農村、里山づくりをめざす。	◎名古屋里山保全協議会 名古屋の里山を守る会 神奈川県、秦野市	ワークショップによる里地里山保全 継続管理のための体制検討			里山林整備、ビオトープづくり、食文化の掘起し等実践活動			新体制による継続的な保全管理		
16 集落周辺の藪の整備（獣害、荒廃農地対策）	集落の中に住みついたシカ、イノシシ等のすみかとなっている藪を解消し、被害なく畑を行える環境、人々にとって身近な自然としての里地里山環境を取り戻す。	◎農業生産組合、はだの都市農業支援センター、秦野市、農協、農業委員会、荒廃農地解消市民ボランティアの会、東地区まちづくり委員会	鹿被害と生息域の把握 重点整備箇所・優先順位の検討 地権者との調整等			継続管理のための体制検討 効果検証			新体制による継続的な保全管理		
17 養毛自然観察の森活用事業	自然とのふれあい及び人々とのふれあいを推進するため、市民の自然観察の場を活用する。	◎自然教育活動のボランティアグループ、秦野市		はだのネイチャーウォッチング・クラブによる活動、維持管理の継続					野外活動、研修の拠点としての活用		

渋沢： 多様な主体による二次林整備と交流

【基本方針】 地権者と保全活動団体等の協働による二次林の保全整備を一層推進する。モデルとなる里山づくりと人材育成を行う。また小学校の学習の場として活用を一層深め、里地里山体験学習を通じたふるさと学習を推進する。

取組項目	内容	関係者	スケジュール						備考
			H17.7~9	10~12	1~3	H18	H19	H20	
18 二次林の多様な整備モデルづくり	里山モデル林づくりを行う。里山林の生物多様性の保全再生を図るとともに、管理の違いによる生物相の相違を把握する。また、広葉樹林の管理に詳しいボランティアの育成を図る。	◎まほろば里山林を育む会、渋沢丘陵里地里山を楽しむ会、渋沢共有地管理組合、秦野市、保全活動団体、ボランティア		試行エリアの検討		管理方針の検討	継続管理のための体制構築	新体制による継続的な整備	
19 散策道の整備と周辺整備の検討	ハイキングコース・散策道沿いの荒廃した里山を適正に管理し、コースの魅力を高める。里山保全再生活動への参加者を増やすとともに、渋沢丘陵を訪れ、自然とふれあう機会を充実させる。	◎秦野市、地権者、秦野雑木林を守る会、まほろば里山林を育む会、渋沢丘陵里地里山を楽しむ会、秦野市観光協会、保全活動団体、ボランティア		試行エリアの検討		管理方針の検討、散策道等の管理	継続管理のための体制構築	新体制による継続的な整備	
20 小学校の里地里山環境学習の推進	里地里山における環境学習のモデルプログラムをつくり、他の地域にも広げる。より多くの子どもたちに、秦野の里地里山での原体験の機会を提供し、ふるさと意識を育てる。	◎渋沢小学校、秦野市教育研究所、渋沢共有林組合、ふれあいの里管理運営協議会、まほろば里山林を育む会			環境学習プログラム検討	研究発表	環境学習の実施と普及	副読本等の作成と活用	

上：水田湿地の環境と生態系の保全再生—生き物の里づくり—

【基本方針】 柳川生き物の里や休耕田の整備による水辺の保全、荒廃した竹林の保全管理、獣害対策を兼ねた里山の保全管理等を、市民ボランティアと協力・交流しながらに地元住民が主体的に取り組み、継続できる体制をつくりつつ地域の生態系や景観を保全する。

取組項目	内容	関係者	スケジュール						備考
			H17.7~9	10~12	1~3	H18	H19	H20	
21 水田・湿地環境の再生（生き物の里の管理）	「生き物の里」において、かつての豊かな水田・湿地環境を再生するとともに、適切な管理を継続して行うための仕組みを構築する。	柳川生き物の里管理運営協議会、上小学校、秦野市、保全活動団体、ボランティア	試行的作業		管理方針の検討	継続管理体制の検討	新体制による継続的な保全管理		
22 四十八瀬川周辺の水田活用	小田急線から見える四十八瀬川沿いの水田、休耕田をビオトープや花壇等として活用し、多様な生物が生息する空間、景観が楽しめる空間を生み出す。	◎上地区地元団体、地権者、秦野市、保全活動団体、ボランティア		活用方法の検討		試行的作業、継続管理体制の検討	新体制による継続的な保全管理		
23 竹林の整備と仕組みづくり	竹林の適切な管理により、景観や生物多様性を保全するとともに、獣害による被害の削減を図る。ボランティアによるグループを組織し、地権者・グループ双方にメリットのある、継続的な管理を行うことのできる仕組みを構築する。	◎上地区里山・竹林部会、地権者、秦野市、保全活動団体、ボランティア	試行エリア検討、重点整備箇所・地権者との調整等	試行的竹林整備		継続管理体制の検討	新体制による継続的な保全管理		
24 獣害対策としての里山整備	適切な里山管理により、かつての里山の姿を復元するとともに、鹿柵等の整備により、獣害の減少を図る。	◎上地区鳥獣対策部会、地権者、秦野市、農協、保全活動団体、ボランティア		試行的藪払い作業		継続管理体制の検討	新体制による継続的な保全管理		